

「スポーツ文化ツーリズムアワード 2017」公募要領

平成 29 年 7 月 25 日
スポーツ庁・文化庁・観光庁

1. 目的

スポーツ庁、文化庁及び観光庁は、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的なイベントの我が国での開催を控え、各地域のスポーツと文化芸術資源を結び付け、世界に誇れる新たな観光資源を生み出すなど、新しい地域ブランドや日本ブランドを創出し、観光振興・地域振興を推進することを目的として連携を図っている。

この度、スポーツ文化ツーリズムの成功事例と今後有望な事例の発掘のため、「スポーツ文化ツーリズムアワード 2017」として優秀な取組を発表・表彰する。

※スポーツ文化ツーリズムとは、各地域のスポーツイベントと文化芸術資源を結び付けて、新たに生まれる地域ブランドや日本ブランドを確立・発信し、訪日観光客の増加や、国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指すこと。

2. 賞の構成

本アワードは、2 部（マイスター部門、チャレンジ部門）により構成する。なお、両部門に応募することは不可。

<各部門の説明>

(1) マイスター部門

過去 3 回以上のイベントの開催実績又は 3 年以上継続的な取組であり、国内外の観光客の増加に寄与しているスポーツ文化ツーリズム。

(2) チャレンジ部門

上記マイスター部門の応募条件を充足しないが、1 回以上の実施がある取組であり、地域への国内外の観光客の増加の効果が期待できるスポーツ文化ツーリズム。

3. 公募要領

(1) 申請者

地方公共団体、観光振興団体、経済団体、スポーツコミッション、スポーツ団体、文化芸術団体、旅行会社等の民間企業、特定非営利活動法人等による協議体。

なお、協議体での応募を原則とするが、上記団体等の単体での応募も可とする。

また、「スポーツ文化ツーリズムアワード 2016」の 10 選団体が再応募する場合は、取組内容に新規性が打ち出されていることを条件とする。

(2) 公募要件

次の①～③すべてを満たす取組又はイベント（以下「イベント等」という。）とする。

- ① 「スポーツ」と「文化資源」を組み合わせたものであること。
 - ・「スポーツ」の例：するスポーツ，観るスポーツ，支えるスポーツ
 - ・「文化資源」の例：文化財，その土地の文化・風習・食，メディア芸術，伝統芸能等取組例：スポーツや芸術・文化鑑賞を体験できる長期滞在型レジャー，世界文化遺産の中でのウォーキング，伝統文化を取り入れた踊り・ダンスの体験，等
- (国内事例)
- ※別添「スポーツ文化ツーリズムアワード2016」参照
- (海外事例)
- スペイン：文化的な祭りを観光資源として活用した「トマト祭り」
 - 台湾：スポーツをしながら地域文化を体験し観光する環島台湾（台湾一周サイクリング）
 - フランス：地元資源を活用した「メドックマラソン」
- ② 国内外の観光客の増加，長期滞在を促す仕組みや地域への経済効果波及につながる工夫があること。
 - ③ 地域の活力の着実な増加につながるものであること。

(3) 公募期間

平成29年7月25日（火）～9月15日（金）17時まで。

(4) 提出書類

次の書類を，下記5. に示す提出先まで電子メールにより提出すること。また提出に際しては電子メールの件名を「【スポーツ文化ツーリズムアワード】(〇〇観光協会(申請団体名))」とすること。

- ① 様式1 応募シート
 - ② 「応募シート」の内容をまとめた資料（PPT方式，A4版1頁以内）
 - ③ 任意で対象地域一覧図及び写真，動画等参考資料（形式自由，A4版，枚数自由）
- ※広報活動のために使用させていただく場合もあります。コピーライトの表示等，必要があればご記載ください。
- ※イベント等の様子がわかる動画やPR動画等ございましたら，WMV形式の動画の提出又は動画が掲載されているリンクサイトのURLの記載をお願いいたします。

4. 選定について

(1) 選定方法

公募期間終了後、有識者等の意見を踏まえながら、スポーツ庁、文化庁、観光庁において選定を行う。なお、必要に応じて申請者に対してヒアリングを実施するとともに、追加資料の提出を求める場合がある。

(2) 選定過程

有識者等の意見を踏まえ、部門ごとに数選程度を選定し、年内に表彰予定。

選定された取組については、各庁、関係団体のHPで紹介する他、「チャレンジ部門」に選定された団体については、今後の更なる発展に向けて、希望に応じて選定過程のフィードバックや専門家等との意見交換会等を開催予定。

(3) 審査の観点

マイスター部門	チャレンジ部門
<ul style="list-style-type: none">・その地域ならではの特性を活かした、スポーツが行われていること。・日本及び地域への理解を深め、日本ブランドの確立・発信に寄与していること。・スポーツイベントと文化芸術資源を結びつけて、新たな観光資源が創出されていること。・観光客を呼び込むための効果的なプロモーション、体制が整っていること。・誘客促進、長期滞在につながる工夫が見られ、日本及び地域に対する大きな経済効果があること。	<ul style="list-style-type: none">・スポーツイベントと文化芸術資源を結びつけて、新たな観光資源が創出されること。・イベント等に係る今後の発展的なビジョンが明確になっており、実施が見込まれること。・イベント等の定着のための工夫があること。・誘客促進、長期滞在につながる工夫が見られ、日本及び地域に大きな経済効果が期待できること。

5. 提出先・問合せ先

【提出先】※2庁へ御提出ください。

○スポーツ庁参事官（地域振興担当）付 E-mail：stiiki@mext.go.jp

○文化庁 長官官房政策課 E-mail：s-chosei@mext.go.jp

【問い合わせ先】

○スポーツ庁 参事官（地域振興担当）付 渡邊，梅田

電話：03-6734-3773（直通）

○文化庁 長官官房 政策課 阿部，丸野

電話：03-6734-2806（直通）

○観光庁 観光地域振興部 観光資源課 西村，三宅，喜島

電話：03-5253-8925（直通）